


事業名	～区民の医療に対する不安を解消し医療機関の医療安全の向上をめざして～ 医療安全支援センターを設置します！
------------	--

ここがポイント	◆医療に関する区民の不安を解消するため3年以上の臨床経験がある看護師が相談に対応し適切な助言を行います。 ◆区内医療機関の従事者に対し、オンラインでの研修を実施します。	予算額	447万2千円
		区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時(<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続) <input type="checkbox"/> レベルアップ

概要	<p>区は、診療所・歯科診療所の数が23区中2番目に多く、新型コロナウイルス感染症拡大を背景として、医療安全に関する区民の相談需要は高まっています。そこで、医療に関する区民の不安を解消し、区内医療機関の医療安全の向上を支援するとともに区民の医療に関する相談に対応するため、医療安全支援センターをみなと保健所に設置します。</p>		
	<p><医療安全支援センターとは> 医療法に基づき設置されるもので、以下の業務を行います。都道府県、特別区等は設置することが努力義務となっています。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>(1) 医療安全支援センター電話相談業務</p> <p>(2) 医療安全推進協議会の開催</p> <p>(3) 医療機関従事者向け研修の実施</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p>衛生管理が心配 オンライン診療って何 医師の診察がなかった など</p> </div> </div>		
	事業の概要		
	<p>1 医療安全支援センター電話相談 区民等からの医療相談に一括して対応します。病院等で3年間以上臨床経験を有する看護師等が相談対応することで、相談の内容を正確に把握でき、より適切な助言が可能となります。 また、診療所等に調査が必要な場合は、速やかに医療相談窓口から報告を受け、保健所職員が対応します。</p> <p>■対象 区民、区内医療機関の利用者 ■受付時間 月曜～金曜までの平日 午前9時～午後4時30分 ■開始時期 令和3年4月1日(木曜)</p> <p>2 医療安全推進協議会の開催 相談内容を共有し、区内医療機関との連携を深め、医療安全を推進するための協議会を毎年開催します。</p> <p>3 医療機関従事者向け研修の実施 区内医療機関の医療安全を推進するため、弁護士、医療安全に関わる専門家(医師、看護師等)を講師に招き、医療安全に関する制度、組織的な取り組みについて、オンラインで研修が受けられるようにします。</p> <p>■開催頻度 年1回程度</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>		

問合せ	課長	生活衛生課	上村
	☎	03-3455-4424(直通)	
	係長	生活衛生課 医務・薬事係	梶浦
	☎	03-6400-0044(直通)	